首都大学東京一時保育施設のご案内

2015 年 3 月に開設した首都大学東京一時保育施設は、開設以来 9 ヶ月目に入り、11 月末現在の利用登録者数は 20 名、利用者も少しずつ増えてきました。保育施設より毎月届く「園だより」からは、季節ごとの行事やお誕生日会等、子どもたちがいきいきと過ごす楽しい様子と、日々成長する姿が伝わってきます。今後もより多くの本学構成員の方々にとって利用しやすい保育施設となりますよう、皆様からのご意見を受け付けておりますので、当室まで遠慮なくご連絡ください。

◆保育施設の概要

～詳細は下記の web ページをご参考ください

場　　所：京王相模原線　南大沢駅から徒歩 7 分
定　　員：5 名
開設時間：8 時 10 分～ 20 時まで
開 園 日：平日（土日祝日は要相談）
利用料金：学生 1 時間 400 円／教職員 1 時間 800 円（上限あり）
※利用は予約制、先着順となります

◆利用申込書のダウンロード、利用方法と施設のご案内はこちらから
http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/child/index.html

新任特任研究員からひと言

10 月より「障がいのある構成員支援」を担当しています横山です。出身は神奈川県鎌倉市ですが、ここ 10 年は沖縄の大学におりました。

私が障がい学生支援に関わるようになったのは、学生時代に聴こえない学生に出会ったことによります。講義の情報保障をしながら、彼と仲間と様々な場所に出かけ支援活動に取り組みました。最初は小さなものでしたが一人、二人と協力者が増え、気付けば「当たり前」のサービスとして大学にすっかり定着していました。その間、私も支援コーディネーターや非常勤講師等様々な立場で関わり、障がい学生支援は学生と教職員の協働で成り立つと痛感したものです。

ダイバーシティ推進の中での障がいのある構成員支援は、今後一つのあり方をつくるでしょう。10 年後の「当たり前」になるかもしれません。未来をつくるような取り組みに関わる機会を頂き、大変光栄に思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今後の予定

◆2016年1月「文化的多様性を持つ構成員交流会」茶道を体験してみよう　～喫茶文化で国際交流～

多様な文化的背景を持った教職員のみなさんの交流を図るため、茶道の体験会を開催します。

茶室という「和」の空間で、日本独特の喫茶文化に触れながら交流の輪を広げませんか？

日時　平成 28 年 1 月 22 日（金）　午後 2 時 30 分～ 4 時
会場　南大沢キャンパス 国際交流会館内茶室
講師　表千家茶道教授　渡邉 宗扇 氏　　英語解説　鈴木 智子 氏

◆2016年2月「第３回 バリアフリー講習会」学生支援の経験から　発達障がいの理解と対応

発達障がいという言葉は、浸透してきたとはいえ理解は十分とは言い難い状況があります。友人や教員とのコミュニケーションに悩み、苦労されている当事者と周囲の人たちがいるのではないでしょうか。

発達障がいへの理解と支援のきっかけの一つとなればと思います。

日時　平成 28 年 2 月 15 日（月）　午後 2 時 40 分～ 4 時 10 分
会場　南大沢キャンパス 図書館本館 1 階 プレゼンテーションルーム
講師　小林 信篤 氏（社会福祉法人横浜やまびこの里 理事）

編集後記

試験が近づいてきたため、障がいのある学生の支援機器利用や担当教員・職員の来室が増えました。また、支援スタッフの活動や各種の相談や申込み、問い合わせもあり、ダイバーシティ推進室がにぎやかになっています。

皆様により良い大学生活を送っていただけるよう、居心地の良いダイバーシティ推進室をめざして、益々頑張っていきます。

首都大学東京　ダイバーシティ推進室
〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1　図書館本館 1 階
電話：042-677-1337（直通）／内線 2571　FAX：042-677-1355
E-Mail：diverwww@tmu.ac.jp
URL：http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/
発行日：平成 27 年 12 月 28 日
編集・発行

No.13 December 2015
Newsletter
ダイバーシティ通信
首都大学東京 TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

Contents

1 「2015年度首都大学東京女性大学院生研究奨励賞」表彰式
2 第２回バリアフリー講習会「もう一つの日本語　手話とろう文化」
支援スタッフの活動
3 セクシュアル・マイノリティ講演会「知って、変わって、変えていく　～セクシュアル・マイノリティと大学生活～」
コラム「ダイバーシティとスポーツ」
4 首都大学東京一時保育施設
新任特任研究員からひと言
今後の予定

首都大学東京女性大学院生研究奨励賞

2015 年度首都大学東京女性大学院生研究奨励賞表彰式

2015 年 10 月 26 日（月）南大沢キャンパス 8 号館大会議室にて、首都大学東京女性大学院生研究奨励賞の表彰式を開催しました。この賞は、意欲的に研究活動に取り組んでいる本学の女子大学院生を表彰し、女性研究者として研究を継続していく動機づけとしてもらうことを目的として、本年度より創設された賞です。

はじめに上野学長より、本賞創設の目的である「女性研究者の裾野拡大」の必要性と、受賞者の更なる活躍を期待する祝辞が述べられました。つづいて各受賞者（最優秀賞 1 名、優秀賞 2 名、特別賞 2 名）に対し上野学長より、表彰状および副賞の授与が行われました。副賞については原島前学長からの寄附である旨も紹介されました。その後、審査委員長を務めた繁田ダイバーシティ推進委員より、審査講評として、26 名の多数の応募があった今回の審査概要と、審査委員全員の所感として、応募者全体のレベルが高く、とりわけ受賞者の研究の質の高さが印象に残った旨述べられました。

最後に受賞者を代表して、最優秀賞に輝いた小林彩保さんより、日頃お世話になっている関係者への感謝の言葉と、「女性が社会で活躍することが当たり前となっていくように、私自身さらに頑張りたい」と今後の研究への意欲と抱負が述べられました。

表彰式の後は、上野学長を囲んで受賞者の記念撮影が行われ、つづいて最優秀賞・優秀賞各受賞者 3 名による研究発表が行われました。参加者はそれぞれの研究発表に熱心に耳を傾けていました。

受賞者の皆さんの指導教員をはじめ、研究室の関係者の方々にもご出席いただき、記念すべき第 1 回の授賞式は晴れやかに執り行われました。

◆各賞受賞者および研究テーマ（敬称略）

【最優秀賞】　小林 彩保　（理工学研究科　分子物質化学専攻　博士後期課程 2 年）
「リン酸化により制御される、RNA 結合性マルチドメインタンパク質全長の構造研究」

【優秀賞】　大橋 ひろ乃　（理工学研究科　生命科学専攻　博士後期課程 2 年）
「ショウジョウバエを利用した侵害反応の分子遺伝学的研究」

西尾 尚子　（都市環境科学研究科　都市システム科学域　博士後期課程 3 年）
「天空率及び天空率の変化と都市の印象に関する研究　―天空率算出システムの提案―」

【特別賞】　高橋 美由紀（理工学研究科　生命科学専攻　博士後期課程 1 年）
「精神疾患へのサイクリン依存性キナーゼ 5 (Cdk5) の関与とその制御機構の解析」

大石 侑香（人文科学研究科　社会行動学専攻　博士後期課程 3 年）
「シベリア北方諸族の複合生業論再考」

第２回バリアフリー講習会
「もう一つの日本語　手話とろう文化」

2015 年 11 月 20 日（金）南大沢キャンパス図書館本館プレゼンテーションルームにて、平成 27 年度第 2 回バリアフリー講習会「もう一つの日本語　手話とろう文化」を開催しました。

講師として八王子市聴覚障害者協会会長の宮本一郎氏を迎えました。宮本氏は世界ろう者会議のアジア地域事務局長を務めるなど、八王子市や東京都のみならずアジア太平洋地域のろう者の自立支援に取り組まれてきました。

講習会では日本手話の文法、単語、会話、語彙変化、そして聴覚障がい者の情報取得について話されました。宮本氏も日本手話を第一言語としているため、講演は講師の手話を手話通訳者が読み取る形で行われました。

まず、文法・単語編では、基本的な手話単語を紹介し、細かいニュアンスの違いや時間的な概念や距離の表し方を習いました。例えば、同じ「飛行機」という表現でも東京からアメリカまでの長距離移動であれば、東京とアメリカの手話の間に空間をとり、時間をかけて飛行機が飛んでいる様子を表現します。さらに瞼を薄く開け表情を加えることで、時間や距離についての細かいニュアンスを伝えます。

そして、日本手話での会話の特徴として、意味や語順が日本語と異なることがあることも紹介されました。

例えば、「何を話しているか分からない」という日本語を日本手話で表現すると「話す」「分からない」「何のため」となります。日本語の語順が異なるとともに、最後の「何のため」の使い方が注目するところです。日本手話で文末に「何のため」が来る場合は、相手に理由を問うているのではなく、自分が分からないことの強調であるといいます。

しかし、日本語と日本手話の違いを理解していない人にとっては「何のために話しているのか」と責められているように感じてしまうでしょう。意味理解の相違からコミュニケーションのズレが起こることがあるといいます。

その他、「頷き」や「眉上げ」で、会話の間を取ることや、「手の動きの方向」によって受動や能動を表すことが出来ます。例えば、「言う」であれば自分から相手に向かって手を動かし、「言われる」であれば相手から自分に向かって手を動かします。

最後に、宮本氏の大学院時代の研究テーマである聴覚障がい者の視覚情報取得について話されました。視線の移動を記録する機械を使い、ろう者が手話を読み取る際に相手のどの部分に注視し、どのタイミングで視線が移動するのかを調査したそうです。

その結果、興味深いことが分かりました。ろう者の多くは手話ではなく口の辺りを中心に注視し、手話と手話の間の「頷き」のタイミングで視線が移動していたのです。この実験からも日本手話は手の動きだけではなく、表情、しぐさ、手や身体の方向など視覚を総合的に使用した言語であることが分かります。

今後、ろう者と聴者（聴こえる人）の脳の発達の相違等を解明することで、よりろう者や手話の世界が見えてくるのではないか、と今後の研究に期待されています。

今回のバリアフリー講習会では、日本手話を第一言語とするろう者が、自らの言語としての手話やろう文化について話してくださり、興味深い内容でした。時間が足りなかったため「ろう者の行動規範」については触れられませんでしたが、言語と行動の関係を考える上でも大変興味深いテーマだと感じました。

以下、参加者の感想を紹介します。

「手話についてほとんど知識がなかったので自分の世界観が広がったような気がしました。一つ一つの動作にこんな意味があったり、文法が違うなど、手話の奥深さを知って興味がわきました」（学生）

「手話講習会を受けたことがありますが、今日の講習で初めて知ったことがたくさんありました。ろう者特有の表現をもっと知りたいと思いました」（学生）

今後とも、手話講習会を企画するとともに、ろう者から手話やろう文化について聴く機会をつくっていきます。

「障がいのある学生支援制度」支援スタッフの活動

現在、約30名の学生が支援スタッフとして登録しております。支援スタッフは移動支援、対面朗読、ノートテイク等の直接支援とともに、バリアフリーマップの作成、点字整備など環境整備も担います。

今回は活動に取り組んでいる福濱さんより寄稿してもらいました。

❖　❖　❖

私は、元々バリアフリーなど誰もが生活しやすい環境づくりに興味がありましたが、実際に具体的な支援活動に参加したことはありませんでした。そんな中、学内で支援スタッフ募集の広告を見つけ、自分にも何かできることがあればと思い、友人と活動に参加し始めました。

先月には点字ラベル貼りを行い、現在はバリアフリーマップの作成を行っています。教室やトイレの出入口に点字ラベルを貼ったり、マップ作りのために段差やスロープ等を確認しながら写真を撮ったりする作業を行いましたが、これらの活動に参加することで、普段生活している場所の今まで気づかなかったバリアが見えてきたように感じます。入口の看板など視覚だけで入ってくる情報が思ったよりも多いということや、車いすでは通りにくい段差や傾斜などがあるということなど、普段何気なく歩いているだけでは気づかないものも、障がいのある方々にとっては利用しづらい原因になっていることがあるということに気づかされました。

活動に参加しながら、様々な立場から物事を見て考えることの大切さを痛感しています。今後も、活動への参加を通じて、様々な視点に立って考え、学んでいきたいです。

障がいのある学生支援スタッフ
都市教養学部 人文・社会系3年　福濱ありさ

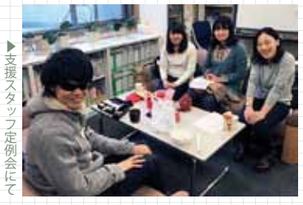

▶支援スタッフ定例会にて

セクシュアル・マイノリティ講演会 2015
「知って、変わって、変えていく　～セクシュアル・マイノリティと大学生活～」

今年度のセクシュアル・マイノリティ講演会は、当事者が大学生活を過ごす上で何に困っており、大学の構成員として私たちに何ができるのかを学ぶことを目的として、2015 年 12 月 4 日（金）に開催されました。講師にセクシュアル・マイノリティ当事者による支援活動を展開している、NPO 法人 ReBit の代表理事である薬師実芳氏を招きました。

開会あいさつを行った山下ダイバーシティ推進委員長は、渋谷区の条例をはじめとしたセクシュアル・マイノリティに関する国内の動向に触れ、本学でもダイバーシティ推進の観点から、セクシュアル・マイノリティ支援に取り組んでいることを紹介しました。

講演は、まずセクシュアル・マイノリティの基礎的な情報提供からスタートしました。人間の性には 4 つの側面が存在すること、セクシュアル・マイノリティであるか否かは外見からは判断できないこと、そしてそれゆえに存在が見えにくいことが説明されました。また、セクシュアル・マイノリティ当事者はそうでない人よりも学校でいじめを受けた経験が多く、第二次成長期に自殺念慮も高くなっていることなどがデータに基づいて説明され、それゆえに学校教育の中でセクシュアル・マイノリティについて知識を得る機会を設置することが必要であることが説明されました。

続いて、当事者のライフヒストリーとして、薬師氏自身のライフヒストリーが紹介されました。その後、首都大学東京のセクシュアル・マイノリティサークル「にじかもめ」代表にもマイクを持っていただき、サークルの活動紹介と、自身が大学生活の中で直面した困難についてお話しいただきました。「にじかもめ」は設立から 3 年を数え、月 1 回ペースで交流会を開催しているとのことです。現在のメンバーは当事者がほとんどということですが、ぜひそうではない人、セクシュアル・マイノリティの理解者（アライ）に参加してほしいと参加者に呼び掛けました。

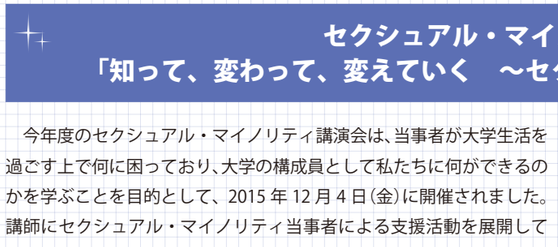

それから、薬師氏より実際に大学生活で当事者が困っていることとして、入学から卒業までそれぞれの時期に特有の課題があることが説明されました。特に就職活動においては、例えばエントリーシートの書き方を相談する際に、本当は自分の性別を記入することが苦痛であっても、相談窓口の担当者がセクシュアル・マイノリティについて理解があるかどうかわからないため、そのことを話すことができず、本当に困っていることを相談できなくなるなどの困難があることが紹介され、大学のあらゆる部署でセクシュアル・マイノリティに対する理解を深めるとともに、理解者であることを見えるようにすることの必要性が指摘されました。

ここまでの講義を受けて、セクシュアル・マイノリティの当事者が安心して大学生活を送るために、学生、教職員としてできることを参加者同士が話し合いました。参加者からは、「セクシュアル・マイノリティについての理解者を増やすことが大学として積極的に取り組むべき活動ではないか」という意見や、「自己肯定感を育て、卒業後の生活につなげられるようにする必要があるのではないか」などの意見が出されました。

ここで、実際に大学で行われている対応事例紹介として、健康診断において当事者の申し出において個別受診が行われたことなどの事例が薬師氏から紹介されました。

最後に、大学の構成員としてすぐにできることとして、特に窓口の職員としては、セクシュアル・マイノリティの理解者であることを示すレインボーのグッズを身に着けたり、フラッグを掲示したりするなどして、当事者に対して理解者がいることが「見える」ようにする取組みが有効であることが薬師氏から紹介され、講演を締めくくりました。

参加者からは、「当事者の話を聞いて、実際にどうしたら良いのかヒントを得られた」「当事者の個人的な体験を聞く機会が少ないので、発見が多かった」「当事者としても、今後のセクシュアル・マイノリティのあり方を考える上での良い土台になった」などの感想が寄せられました。また、「今回だけで終わらせるのではなく、連続して開催するべきだと思う」という声も寄せられ、継続的な取組みが必要であること、まだまだ学内にニーズがあることがうかがえました。

ダイバーシティとスポーツ ―東京オリンピック・パラリンピックに向けて―

2020年、東京にオリンピック・パラリンピックがやってきます。新国立競技場の建設や、大会エンブレムの決定にともなうドタバタが記憶に新しいところですが、そうしたハード面はもとより、競技力の向上、スポーツ文化の成熟、多文化理解の深化など、オリンピック開催国に住む私たちが準備すべきことは、山のようにあります。

そうした中で、スポーツにもダイバーシティの視点が必要だ、などと言ったら、意外に思われるでしょうか。スポーツとダイバーシティがどのように関連するのか、ピンとこない人の方が多いかもしれません。しかし、スポーツをダイバーシティの視点で捉え直すことは、特にスポーツ文化の成熟という点において、大きな意味を持っています。

例えば、オリンピックの根本原則を定めたオリンピック憲章においては、「すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。」「このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。」として、あらゆる差別を許さない姿勢を明確に打ち出しています。（注1）

しかし、現実には世界の様々な場所で、様々な理由によってスポーツへのアクセスを阻害されている人たちがいます。なぜそのような事態が生じるのか。どのようにすればそうした障壁を取り除くことができるのか。スポーツをしたいと願うすべての人を包摂するようなスポーツのあり方とはどのように構想されるのか。Sport for All の精神はいかにして実現可能なのか。こうした課題に取り組むことは、まさにダイバーシティの視点でスポーツを捉え直すということにほかなりません。そしてその試みは、新たなスポーツ文化を育むことにつながるという意味で、スポーツ文化を成熟させていくと言うことができるでしょう。

注 1…公益財団法人日本オリンピック委員会（2015）『オリンピック憲章　Olympic Charter 2014 年版・英和対訳』 http://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter2014.pdf